



2025年12月25日

各 位

会社名 株式会社fonfun
代表者名 代表取締役社長 水口 翼
(コード:2323、スタンダード市場)
問合せ先 取締役 兼 コーポレートソリューション本部長 八田 修三
(TEL:03-5365-1511 <https://fonfun.co.jp/contact/>)

株式分割及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年12月25日開催の取締役会において、下記の通り株式分割の実施、ならびに定款の一部変更について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社普通株式の投資単位を引き下げるにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

2. 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年1月29日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

(1) 株式分割前の発行済株式総数	7,098,040株
(2) 今回の分割により増加する株式数	14,196,080株
(3) 株式分割後の発行済株式総数	21,294,120株
(4) 株式分割後の発行可能株式総数	51,000,000株

③ 日程

(1) 基準日公告日	2026年1月14日（水）（予定）
(2) 基準日	2026年1月29日（木）（予定）
(3) 効力発生日	2026年1月30日（金）（予定）

3. 定款の一部変更について

① 変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。なお、定款の変更の効力発生日は2026年1月30日（金）となります。

② 変更の内容

変更箇所に下線を引いております。

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>17,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>51,000,000株</u> とする。

③ 定款の変更の日程

取締役会決議日 2025年12月25日（木）

効力発生日 2026年1月30日（金）

4. その他

今回の株式分割に伴う資本金の額の変更はございません。なお、今回の株式分割に伴い、2023年12月20日付「第9回募集新株予約権（有償ストック・オプション）の発行に関するお知らせ」にてお知らせしました新株予約権の行使価額は、414円から138円に調整されます。また、当該新株予約権の行使期間は2026年1月24日から2029年1月23日までであります。

以上